

平成29年度 喀痰吸引等研修（第三号研修）開催案内

1. 目的

平成24年4月に改正された「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）により介護職員等によるたん吸引等の実施について制度化されたことから、居宅サービス事業所等において、特定の利用者に対し、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に実施できる介護職員等を養成することを目的に実施します。

2. 受講対象者

障がい者支援施設（医療施設を除く）、居宅サービス事業所等（高齢・障がい）に従事している者のうち、たん吸引等、医療的ケアの必要な方への支援に携わっており、業務上本研修受講が必要な介護職員。

※所定のカリキュラムをすべて受講できる方

※事業所長の推薦がある方

※医師または訪問看護事業所等と連携し現場演習、実地研修を実施できる体制が整備されている方

3. 日程・研修場所

【日程】 資料①「喀痰吸引等研修（第三号研修）カリキュラム」のとおり

【会場】 基本研修（講義）及び演習

社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団 OSJ研修・研究センター 研修室
（〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号）

現場演習・実地研修

対象者の居宅等

4. 受講定員

12名

5. 受講料

25,000円（税＋テキスト代込み）

※受講決定の際に「振込先」及び「振込方法」をご案内します。

※振込手数料は受講者負担にてお願いします。

6. 申込み方法

「喀痰吸引等（第三号研修）必要書類チェックリスト」を必ずご確認ください。

「申込時に提出していただく書類」と「受講申込書」について必要事項を記入のうえ、下記申込み先まで、郵送または持参してください。（受講申込書の利用者氏名は必ず住民票と同じ表記でご記入ください。誤りがあると修了証書が無効となりますので、ご注意ください。）

※FAXでの申込みは受付致しません。

申込み先：〒562-0012 箕面市白島三丁目5番50号
(福)大阪府社会福祉事業団 「喀痰吸引等研修」事務局

締め切り：平成30年 2月20日（火） ※必着

7. 受講決定及び通知

受講が決定された方には「受講決定通知」を、受講していただくことができない場合には、その旨の通知を事業所長宛てに送付します。

※定員を超える申込みがあった場合、受講申込書の記載内容などを参考にして受講決定を行います。

※2月末迄に届かない場合は、研修事務局にお問い合わせください。

※期限を過ぎた申込みについては受付を致しませんのでご了承ください。

8. 証明書及び修了証書

基本研修（現場演習を除く）が修了された方に対して履修証明書を交付致します。
また、現場演習、実地研修をすべて修了された方に対して修了証書を交付致します。

9. その他

本研修の申込書等に記載された事項は、個人情報の規定に則り適正に管理します。
受講者の決定や修了証書の作成等、本研修の円滑な運営、及び大阪府への報告に使用します。

10. 問い合わせ先

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「喀痰吸引等研修事務局」
電話：072-724-8167

喀痰吸引等研修（第三号研修）について

☆ 本研修の流れについて

（研修前に）

「喀痰吸引等研修必要書類チェックリスト」を見ていただき、書類をご準備ください。
書類をすべてご提出いただけないと現場演習・実地研修にはおすすめしません。

（基本研修）

- ① 基本研修は、2日間全ての講義・演習を受講されないと修了とみなされません。
- ② 全日程、欠席・遅刻・早退のないようお願いします。
欠席・15分以上の遅刻・早退がありますと修了とみなされません。
※公共交通機関の乱れによる遅れの場合は、延着証明書の提出により認めます。
※遅刻及び欠席の際は、研修事務局までご連絡をお願いします。
- ③ 電話連絡等による途中退室など、受講態度が不良の場合も修了とみなされません。
基本研修修了時に「履修証明書」を交付いたします。

（現場演習・実地研修）

- ① 現場演習・実地研修前に指導医師・指導看護師に「喀痰吸引等必要書類チェックリスト」13～16を確認していただけてください。
- ② 現場演習・実地研修の開始日は指導医師・指導看護師とご相談ください。
- ③ 現場演習は指導医師・指導看護師が評価を行います。
指導医師・指導看護師より実地研修が2回連続で全て「手順通りに実施できる」の評価があれば研修修了となります。
「喀痰吸引等必要書類チェックリスト」15、16を研修事務局にご提出ください。
確認が出来ましたら修了証書を交付いたします。

※研修指導料等につきましては医療職員と受講生所属事業者でご調整ください。

☆ 基本研修会場でのマナーについて

- ① 会場内では飲食可能です。
- ② 喫煙は所定の場所をお願いします。
- ③ 駐車スペースはありませんので公共交通機関をご利用ください。

☆ その他

- ① 「受講決定通知」に記載している氏名、生年月日が修了証書に記載されますので、間違いがないかご確認ください。間違いがありましたら、お手数ですが研修事務局までお申し出ください。
- ② 講義中の携帯電話のご使用はお止めください。
- ③ 感染症予防等、体調の自己管理をお願いします。
また発熱等の症状がある場合には参加できませんのでご了承ください。
- ④ 気象警報発令時について
午前7時の時点で、大阪府全域において「暴風警報」が発令されている場合、本研修は延期します。延期日程は、当法人ホームページにてご案内いたします。

【お問合せ先】

社会福祉法人 大阪府社会福祉事業団「喀痰吸引等研修事務局」 TEL 072-724-8167

「喀痰吸引等研修(第三号研修)」カリキュラム

定員 12 名

日付	科目番号、科目名・項目番号、項目名		講師氏名	時間		備考
【1日目】 平成30年3月13日(火)		開講式・オリエンテーション		9 : 30 ~ 10 : 00	0.5 h	(0.5h)
	第1章 重度障害児・者等の 地域生活等に関する講義	1 障害者総合支援法と関係法規	江口 由美	10 : 00 ~ 11 : 00	1 h	(2h)
		2 利用可能な制度		11 : 00 ~ 11 : 30	0.5 h	
		3 重度障害児・者等の地域生活		11 : 30 ~ 12 : 00	0.5 h	
	第2章 喀痰吸引等を必要と する重度障害児・者等の障 害 及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止 に関する講義	1 呼吸について	石津 由美子	12 : 45 ~ 13 : 15	0.5 h	(3.5h)
		2 呼吸異常時の症状と緊急時の対応		13 : 15 ~ 13 : 45	0.5 h	
3 人工呼吸について		13 : 45 ~ 14 : 15		0.5 h		
4 人工呼吸にかかる緊急時の対応について		14 : 15 ~ 14 : 45		0.5 h		
5 喀痰の吸引		14 : 45 ~ 15 : 45		1 h		
6 各項目の注意点・緊急時の対応について		15 : 45 ~ 16 : 15		0.5 h		
【2日目】 平成30年3月15日(木)	第2章 喀痰吸引等を必要と する重度障害児・者等の障 害 及び支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止 に関する講義	7 健康状態の把握	前田 尚嗣	9 : 30 ~ 10 : 30	1 h	(2.5h)
		8 経管栄養		10 : 30 ~ 11 : 30	1 h	
		9 各項目の注意点・緊急時の対応について		11 : 30 ~ 12 : 00	0.5 h	
演習	1 喀痰吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内)	江口 由美	12 : 45 ~ 14 : 45	2 h	(2h)	
	2 経管栄養(胃ろう及び腸ろう、経鼻)		: ~ :			
試験	筆記試験	20 問 30分	研修事務局	14 : 45 ~ 15 : 15	0.5 h	
予備日	再試験		研修事務局	: ~ :	h	
				: ~ :	h	
現場演習 実地研修	現場演習 実地研修	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔内の喀痰吸引 ・鼻腔内の喀痰吸引 ・気管カニューレ内部の吸引 ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 ・経鼻経管栄養 	江口 由美			